

年末年始のごみ収集

市では通常、祭日でもごみの収集を平常どおり行っていますが、年末年始（12月31日、1月1日）は、全体的にごみ収集を休ませていただきます。この期間ごみを出さないようにお願いします。なお、年末年始のごみの収集は次のとおりです。できるだけごみの量を減らすよう、ご協力ください。

※お問い合わせは
生活環境課環境公害係
(☎880・6557)まで

可燃ごみの収集

収集地区	年末	年始
月・木収集地区	12月30日(月)まで	1月6日(月)から
火・金収集地区	12月30日(月)まで	1月7日(火)から
水・土収集地区	12月28日(土)まで	1月4日(土)から

★火・金収集地区は、収集間隔があくため、30日(月)も臨時収集を行います。

ビン・罐ごみ・ペットボトルの収集

収集地区	変更日
浜改田	1月1日(水) → 1月6日(月)
久枝(廣田を除く)・下島・前浜	1月2日(木) → 1月4日(土)
立田	1月3日(金) → 1月4日(土)

年末年始のし尿のくみ取り

市環境センターは、12月30日(月)から1月5日(日)まで業務を休みます。

年末のくみ取りの期間は業者によって異なりますが、12月20日(金)までに下表の業者に直接お申し込みください。

年明けは、1月6日(月)から平常どおり業務を始めます。

業者名	所在地	電話
榊南衛生社	大浦乙	864-2517
榊南国衛生社	東山町	863-3531
榊南国清掃	岡豊町	866-2432
緑浄化センター	下末松	863-5117

※お問い合わせは
生活環境課処理場整備係
(☎880-6557)まで

金属ごみの収集

収集地区	変更日
野田口・能間・城陸・桜田町・朝日町・西窪・新川・稲吉	1月15日(水)のみ収集
田井・八木・山崎・竹中・関・西野々・住吉野・大桶団地・篠原・明見・伊達野	1月16日(木)のみ収集
笠ノ川・八幡・小運・定林寺・滝本・蒲原(団地・住宅を含む)	1月17日(金)のみ収集

紙・布類の収集

収集地区	変更日
植田・植野・瓶岩・久礼田・才谷・穴崎・外山・白木谷・奈路・八京・領石・小籠団地・東山町・三軒岩(長岡小籠)・幸町・元町・8区・小籠1～2丁目	1月15日(水)のみ収集

ダンボールの収集

収集地区	変更日
十市(北部)・緑ヶ丘・稲吉・新川・西窪・能間・野田口・桜田町・城陸・朝日町(吉本小児科前を除く)	1月16日(木)のみ収集
下島・田村(バイパス前)・久枝・前浜・浜改田・野田・後免町・東芝団地・物部(下鴨を除く)・吉本小児科前	1月17日(金)のみ収集

市民からのお便り

広報紙が来るまで、はやー力用だったんだと実感します。

知って得する国民年金

保険料は所得から控除されます

国民年金の保険料は、民間の生命保険や個人年金と違い、金額が社会保険料控除の対象となり、所得から控除されます。

控除の対象は、平成14年1月から12月までに納めた保険料です(本人はもちろん、家族の分として納めた保険料も対象となります)。また、過去の未納期間や免除期間を納めた保険料も今年中に納めたものは対象ですので、年末調整や確定申告の際には、忘れずに申告しましょう。

◎本年4月から国民年金保険料は国が直接収納することになりましたので、市で「納付証明書」は発行できません。申告に際して、国民年金保険料の領収書は、添付や提示の必要はありませんが、納付証明がどうしても必要な場合は、南国社会保険事務所で「納付確認書」の発行申請を行ってください。

*「納付確認書」は無料で交付します。
*代理の方が請求する場合は委任状が必要です。

*電話での金額の照会はしていません。
◎国民年金基金の掛金も控除の対象となりますので、申告してください。

保険料の納め忘れはありませんか？

年金を受けるには、保険料を納めた期間と免除された期間の合計が、一定以上必要です。

これらの期間が、老齢基礎年金の場合は25年以上、障害基礎年金・遺族基礎年金の場合は、国民年金に加入した期間のうち3分の2以上ないと、年金を受けることができません。また、老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間、すべて保険料を納めた場合は満額の年金を受けることができますが、保険料を納めていない期間があれば、その期間に応じて減額されます。

*保険料納付の時効は2年間です。納め忘れがありましたら、できるだけ早く納めましょう。

※お問い合わせは
市民課年金係(☎880-6555)
南国社会保険事務所(☎864-1111)



ごみ出しは定められた日に!



★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
12/2	月	十市(南部)
3	火	片山、里改田
4	水	浜改田
5	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
6	金	立田
7	土	田村
9	月	下埜内、物部、開田
10	火	桶生
11	水	能岡、野田口、朝日町、城陸、榎田町
12	木	桶吉、西窪、新川
13	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大畑圃地
14	土	篠原、明見
16	月	野田(東芝圃地を除く)
17	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、東芝圃地
18	水	白木谷、蒲原圃地、蒲原住宅
19	木	陳山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、吉市
20	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目 8区(たちばな圃地・小籠圃地を含む)
21	土	折年、東崎(東部・西部)、駅前町
23	月	関分、北江、左右山、岩村
24	火	笠ノ川、八幡、小籠、定林寺、滝本、蒲原
25	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
26	木	久礼田、植田
27	金	奈路、瓶岩、領石、植野
28	土	十市(北部)、緑ヶ丘
年末年始(12月31日◎~平成15年1月3日◎)はお休み		
1/4	土	田村、久枝(開田を除く)、下島、前浜、立田
6	月	十市(南部)、浜改田
7	火	片山、里改田
8	水	能岡、野田口、朝日町、城陸、榎田町



★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
12/2	月	片山、里改田、浜改田
3	火	領石、植野、久礼田、植田
4	水	野田口、能岡、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、桶吉
5	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大畑圃地、篠原、明見、伊達野
6	金	笠ノ川、八幡、小籠、定林寺、滝本、蒲原圃地(住宅を含む)
7	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
9	月	十市(南部)
10	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
11	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、折年、小籠圃地
12	木	立田、田村
13	金	後免町、野田、東芝圃地
14	土	陳山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、吉市
16	月	片山、里改田、浜改田
17	火	領石、植野、久礼田、植田
18	水	野田口、能岡、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、桶吉
19	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大畑圃地、篠原、明見、伊達野
20	金	笠ノ川、八幡、小籠、定林寺、滝本、蒲原圃地(住宅を含む)
21	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
23	月	下埜内、物部、開田
24	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
25	水	桶生
26	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
27	金	奈路、瓶岩、白木谷
28	土	関分、北江、左右山、北小籠
年末年始(12月31日◎~平成15年1月3日◎)はお休み		
1/4	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
6	月	片山、里改田、浜改田
7	火	領石、植野、久礼田、植田
8	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、折年、小籠圃地



*ペットボトルの収集ステーションは、可燃ごみを収集しているステーションです。
*【雑ごみ】とは、「旧、金属以外の不燃ごみ」です。

★紙類・布類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
12月2日・16日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、桶吉、新川、西窪、野田口、能岡、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
12月3日・17日 (第1・3火曜日)	下島、田村(カノ方面)、浜改田、久枝、前浜、物部(下埜内を除く)、野田、後免町、東芝圃地 (吉本小児科前)
12月4日・18日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、実崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠圃地
12月9日・23日 (第2・4月曜日)	桶生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大畑圃地、篠原、明見、伊達野
12月10日・24日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、関分、北小籠、三島、下末松、陳山、左右山、西島、西山、北江、吉市、立田、田村(カノ北)、岩村、下埜内
12月11日・25日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小籠、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、関島町小籠、吉田、江村、折年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅

★ダンボールの収集

と き	地 区
12月5日・19日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、桶吉、新川、西窪、野田口、能岡、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
12月6日・20日 (第1・3金曜日)	下島、田村(カノ方面)、浜改田、久枝、前浜、物部(下埜内を除く)、野田、後免町、東芝圃地 (吉本小児科前)
12月7日・21日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、実崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠圃地
12月12日・26日 (第2・4木曜日)	桶生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大畑圃地、篠原、明見、伊達野
12月13日・27日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、関分、北小籠、三島、下末松、陳山、左右山、西島、西山、北江、吉市、立田、田村(カノ北)、岩村、下埜内
12月14日・28日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小籠、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、関島町小籠、吉田、江村、折年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅

